

令和6年度 城山小学校 学校経営方針

1 学校教育目標

「自ら考え 主体的に行動できる 児童の育成」

教職員が一丸となって一人一人の子どもの教育にあたり、保護者や地域とも連携して教育活動を進めることで、徳・知・体のバランスの取れた児童を育成する。

*めざす学校像『 信頼され、活力ある学校 』

- ☆ 愛情と信頼に満ちた学校
- ☆ 美しく整備された潤いのある学校
- ☆ 「感性」を高め合う学校
- ☆ 家庭、地域から信頼され、開かれた学校

*めざす児童像『 当たり前のことが、当たり前に見える児童 』

- ☆ かしこい子ども：深く考え、意欲的に学習に取り組む子ども
- ☆ 助けあう子ども：思いやりの心を持ち、人のために頑張る子ども
- ☆ つよい子ども：人に優しく、自分に厳しい子ども

*めざす教師像『 認め、ほめ、励まし、鍛え、伸ばす教師 』

- ☆ 教育的愛情を持ち、児童から信頼される教師
- ☆ 授業力向上を目指し、学び続ける教師
- ☆ 自他を高め、協働し合う教師
- ☆ いじめを見逃さず、体罰をしない教師

2 校訓

「かしこい子ども」「助けあう子ども」「つよい子ども」

3 重点取組事項

(1) 豊かな人間性の育成

①道徳教育の充実

- ・すべての教育活動を通して、豊かな心の醸成に努める
- ・道徳の授業のあり方について共通理解し、計画的で効果的な授業を行う
- ・いのちを大切に作る心の教育の充実に努める

②人権教育の推進

- ・教職員自身が優れた人権感覚を持ち、おかしいことや理不尽なことに気付く
- ・人権を傷つける言動を許さない正義感を醸成し、正義が通る集団づくりをする

- ・自分も他の人も大切にし、具体的な態度や行動に表すことのできる子どもを育てる

③特別支援教育の充実

- ・子ども一人一人の教育的ニーズを把握し、個に応じた支援をする
- ・家庭との連携を密にし、校内支援委員会で組織として支援の方向性を明らかにする
- ・子どもの実態に応じた適切な関係機関と連携し、支援のあり方や学びの場を決める

④様々な体験活動の充実

- ・外遊びや自然体験、勤労奉仕体験を積極的に行う
- ・教育活動内での体験活動を充実するとともに、様々な体験活動を奨励する
- ・試行錯誤や失敗から学ぶことを重視する

(2) 確かな学力の向上

①校内研修の充実

- ・めあて、振り返り、対話を重視した自分の伸びが実感できる授業づくりをする
- ・主体的、対話的で深い学びの実現に向けた授業改善で、子どもの学力を伸ばす
- ・学校全体で共通して実践することを決めて、全ての学年・学級の学力を向上させる
- ・教師の学びが子どもたちの学びにつながるよう、協働的な活動を行う

②個に応じた指導の充実

- ・子どもの実態や特性等を把握し、指導の在り方や対応の方法を工夫して実践する
- ・常に一人一人の子どもに目配り・気配りをして、共感的・肯定的な言葉かけをする
- ・家庭学習の習慣化を図る

③読書活動と言語環境の充実

- ・積極的に図書室を活用することで読書活動を推進し、進んで本を読む子どもを育てる
- ・正しく美しい言葉をつかうことができるように、文字や音声の言語環境に気を配る

④学習規律の徹底

- ・挙手、返事、姿勢、ノート整理など、学び方を身に付けるようにする
- ・聴く、考える、話し合う等、メリハリをつけ、けじめのある学習態度を徹底する
- ・よりよい話し方・聴き方が身に付くように指導する

⑤ICT機器の積極的な活用

- ・電子黒板・タブレット等を効果的に活用し、学力の向上を図る
- ・可視化することで、すべての子どもが学びやすいUDの授業を心掛ける
- ・タブレット活用の情報交換に力を入れ、積極的に活用することで学習効果を高める

⑥カリキュラムマネジメントの充実

- ・地域との関わりを重視し、教科横断的な視点で各教科等の計画を見直していく
- ・教育課程の実施状況を評価し、人的物的な体制を確保するとともにその改善を図る
- ・持続可能な開発目標（SDG s）を考慮してカリキュラムマネジメントを行う

(3) 健やかな体の育成

①いのちを大切にする教育の推進

- ・様々な場面で生命尊重について考える機会をつくる
- ・花等の植物を育てる活動を通して、すべての生き物の命について考えるようにする
- ・屋外活動等を通して生き物に触れ、いのちを大切にする心を育てる

②基本的な生活習慣の確立

- ・「早寝・早起き・朝ご飯」＋排便の習慣化を図る
- ・家庭と連携して、テレビやゲームや動画視聴等の時間を減らすようにする

- ・自分から進んで気持ちのよいあいさつができるようにする

③体力の向上

- ・教科体育ならびに日常の運動の充実を図る
- ・毎日汗をかくような運動や外遊びを進んでする子どもを育てる
- ・スポーツテストの結果をもとに、全校で楽しく体力を向上させる機会をつくる

④食育の推進

- ・望ましい食事のマナーが身に付くように指導する
- ・多くの人の努力で、毎日安全安心な食事ができることを理解する
- ・いのちをいっていることに対して感謝の気持ちをもつことができるようにする

⑤防災教育・安全教育の充実

- ・自分の身は自分で守るという意識付けをする
- ・日頃から正しい廊下歩行や学校での安全な過ごし方を指導し徹底させる
- ・避難訓練等で災害時の行動の仕方を身に付ける

⑥感染症予防の徹底

- ・手洗い・うがい・咳エチケット等の感染症対策を徹底する
- ・感染症予防の意識を高めて、自分で考えて実践できるようにする
- ・感染症を正しく恐れるとともに、人権に配慮した指導をする

(4) 地域に根ざした開かれた学校づくり

①保護者・地域の方々との連携協力

- ・学校教育活動の公開に努める
- ・定期的に学校だよりを発行し、学校のホームページを更新する
- ・積極的に保護者や地域の方々からの声を集める機会をつくる

②幼保小中高連携の推進

- ・幼稚園や保育園を訪問して連携を密にする
- ・中学校への体験入学等や情報交換などで中学校進学が円滑にできるようにする
- ・熊本西高校との交流を継続する

(5) 最適な教育環境の整備（働き方改革の推進）

①正規の勤務時間外の在校時間が1ヶ月80時間を超える教職員数を0人にする

- ・火、木、金曜日を朝自習なしの特別日課として、放課後の時間を生み出す
- ・午後7時以降まで仕事をする場合は、理由と仕事の内容を管理職に報告する

②教職員の正規の勤務時間外の在校等時間を1ヶ月45時間以内、年間360時間以内にする

- ・効率よく仕事を進めるように、教職員の意識改革を図る
- ・定期的に一人一人の在校時間を確認し、各自目標を決めて実践するPDCAサイクルで在校時間削減を実現する
- ・高学年で一部教科担任制を導入し、空き時間をつくる

③教職員1人あたりの年休の年間取得日数の平均を16日以上にする。

- ・長期休業中など授業のない日にできるだけリフレッシュしてもらえよう、管理職も含め、年次有給休暇取得の推進を図る
- ・個人面談等を利用して、教職員の意識改革を進める

4 全職員共通実践事項 『城山アクションプラン』

- ① 3W（チームワーク・フットワーク・ネットワーク）の推進
- ② 学力充実のための授業改善（校内研修の充実）
- ③ 人権感覚に優れた教職員（人権感覚を磨く）
- ④ あいさつ・返事・掃除指導（凡事徹底）
- ⑤ 愛の1・2・3運動の推進（家庭・関係機関との連携）
- ⑥ 教室環境、言語環境の整備（いじめの起きにくい環境づくり）
- ⑦ 報告・連絡・相談の徹底（危機管理意識のアンテナを張る）
- ⑧ 不祥事（5悪）防止の徹底（風通しのよい職場環境）

5 児童行動目標 『当たり前のことを 当たり前』

あ・・・あきらめない
た・・・だめなことを だめといえる
り・・・良心がある（ごまかさない心）
ま・・・学び続ける
え・・・笑顔いっぱい いじめのない城山小